

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 福岡市南区那の川一丁目23番35号
当社本社ビル9階講堂

〈お土産廃止のお知らせ〉
本総会にご出席の株主様への**お土産は廃止させていただいております。**
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使について

郵送又はインターネット等により
議決権を行使くださいますよう
お願い申し上げます。



「スマート行使」で、
スマートフォンでの議決権行使が便利に
詳しくは同封のご案内チラシをご確認ください。

議決権行使期限

2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染が懸念されることから、感染防止の観点より、本総会へのご来場は極力お控えいただき、事前に郵送又はインターネット等による議決権行使を活用していただきますようお願い申し上げます。
なお、総会会場にて発熱、咳その他体調がすぐれないと見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りする等、感染防止の措置を取らせていただきますので、ご了承ください。

目的事項

報告事項

- 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 会計監査人及び監査役会の第93期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役13名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

目次

株主のみなさまへ

第93期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
(株主総会参考書類)	
第1号議案 取締役13名選任の件	5
第2号議案 監査役3名選任の件	19
(添付書類)	
事業報告	24
連結計算書類	48
計算書類	50
監査報告書	52

CSRへの取り組み

株主総会会場ご案内図

■剰余金の配当のお知らせ

当社は、2006年6月29日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で
行う旨の定款規定を設けております。

この当社定款規定に基づき、2021年4月28日開催の当社取締役会におきまして、第93
期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のと
おり決議いたしましたのでお知らせいたします。

- | | |
|------------------|----------------|
| 1. 期末配当金 | 1株につき金50円 |
| 2. 効力発生日並びに支払開始日 | 2021年6月4日（金曜日） |

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算
書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、内容をご確認く
ださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、「配当金領収証」及び「配当金計算書」を同封いたしますので、払
渡期間内にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

株主のみなさまへ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社 第93期定時株主総会を2021年6月25日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

2021年6月

代表取締役社長 佐藤 尚文



企業理念

Corporate philosophy

1. 快適な環境づくりを通して社会に貢献します。

広い視野に立った総合設備業として「人」・「環境」・「技術」の最適な調和をめざし、豊かな人間環境の創造に力をつくします。

2. 技術力で未来に挑戦し、新しい価値を創造します。

時代のニーズを先取りした技術の研究・開発に努め、つねに未来を考える企業としてお客さまの信頼と期待にこたえる事業を展開します。

3. 人をいかし、人を育てる人間尊重の企業をめざします。

企業は人なりの理念のもとに、一人ひとりの個性をいかし能力を高め、活力とうるおいのある企業風土をつくりまします。

メガトレンド起点で描く

九電グループが創立100周年(2044年)に目指す将来像

企業理念

分散型エネルギー 社会の到来

- Utility3.0
- 地域エネルギー

環境意識の 高まり

- 脱炭素社会
- RE100

人口構造の変化と 働き方の多様化

- 人口減少と高齢化社会
- フリーランス

デジタル技術の 進歩

- AI・ロボット化
- AR/VR

Make Next.



中期経営計画 2024

- 目指す将来像の実現に向けて、2024年度までに達成すべき目標及び重点課題とその具体的取り組み施策

当社グループでは、企業理念を柱として、2044年に迎える創立100周年までの環境変化・メガトレンドを視野に入れた目指す将来像をイメージし、この実現に向けたマイルストーンとして2024年度までの中期経営計画を策定しています。

招集ご通知

株 主 各 位

証券コード 1959
2021年6月3日

福岡市南区那の川一丁目23番35号

第93期定時株主総会招集ご通知

株式会社 九 電 工

代表取締役社長 佐藤尚文

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第93期定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、可能な限りご来場を見合わせていただき、同封の議決権行使書の郵送又はインターネット等による議決権行使をお願いいたします。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2021年6月24日（木曜日）午後5時30分**までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

▶ 郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

▶ インターネット等による議決権の行使

4ページに記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認のうえ、当社の指定する**議決権行使ウェブサイト**にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

敬 具



- 下記の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

なお、会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載した事項となります。

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト | <https://www.kyudenko.co.jp/ir/>

記

1	日時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場所	福岡市南区那の川一丁目23番35号 当社本社ビル9階講堂 (末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3	目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第93期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 会計監査人及び監査役会の第93期連結計算書類監査結果報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役13名選任の件</p> <p>第2号議案 監査役3名選任の件</p>
4	議決権の行使について	<ol style="list-style-type: none"> 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。 株主さまは、当社の議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主さま、又は代理人は、代理権を証明する書面を当社にご提出いただく必要があります。 各議案に対し賛否のご表示がない場合は賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトにて開示いたしました。
- 株主総会当日の報告事項のご説明は、後日インターネット上の当社ウェブサイトにて、録画映像を配信いたします。

議決権行使のご案内

ご出席による議決権行使

株主総会開催日時

2021年 **6月25日(金) 午前10時**

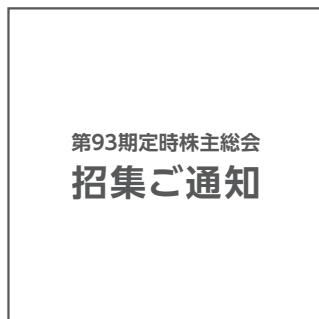
同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、議事資料として本冊子をご持参ください。

議決権行使書用紙



招集ご通知



●当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきます。

郵送・インターネットによる議決権行使

議決権行使期限

2021年 **6月24日(木) 午後5時30分**

郵送

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、下記のように切り取ってご返送ください。

(上記行使期限までに必着)



インターネット

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。詳細は4ページをご覧ください。

(上記行使期限までに入力)

<https://www.web54.net>



スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

※詳しくは同封のご案内チラシをご確認ください。

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

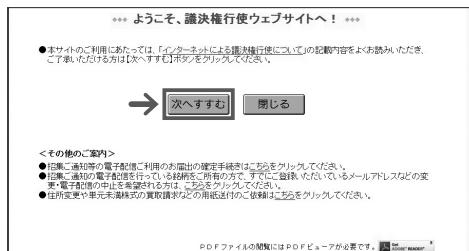
https://www.web54.net

行使期限 **2021年6月24日（木曜日）午後5時30分まで**

⚠️ ご注意事項

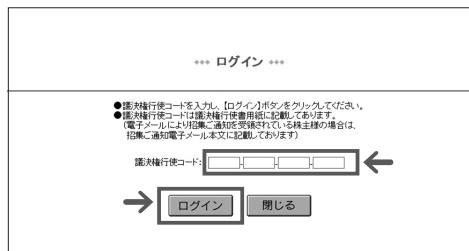
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主さまのご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- パスワードの取り扱いについて
 - (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
 - (2) 株主さま以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使ウェブサイト上で新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
 - (3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主さまご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

2 ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックしてください。

**以降は画面の案内に従って
ご入力ください。**

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

**機関投資家の
みなさまへ**

株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営陣の多様化とコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を2名から3名体制とし、取締役13名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	取締役会出席率
1	にしむら まつじ 西村 松次 再任	取締役会長	100.0% (13/13回)
2	さとう なおふみ 佐藤 尚文 再任	代表取締役社長	100.0 % (13/13回)
3	たけい ひでき 武井 秀樹 再任	代表取締役副社長執行役員 東京本社代表	100.0% (10/10回)
4	いしばし かずゆき 石橋 和幸 再任	取締役副社長執行役員 業務全般、経営戦略企画、DX推進担当	100.0% (13/13回)
5	じょうの まさあき 城野 正明 再任	取締役副社長執行役員 技術全般、営業全般担当	100.0% (13/13回)
6	やまもと やすひろ 山本 泰弘 再任	取締役専務執行役員営業本部長	100.0% (10/10回)
7	かしま やすひろ 鹿島 康宏 再任	取締役常務執行役員 社長室、人事労務、総務担当	100.0% (13/13回)
8	ふくい けいぞう 福井 慶藏 再任	取締役常務執行役員 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務担当	100.0% (13/13回)
9	すやま かずひろ 陶山 和浩 再任	取締役常務執行役員技術本部長 資材担当	100.0% (10/10回)
10	ほかほり たかひろ 外堀 隆博 再任	取締役上席執行役員電力本部長 安全担当	100.0% (10/10回)
11	わたなべ あきよし 渡辺 顕好 再任 社外 独立	社外取締役	92.3% (12/13回)
12	くらとみ すみお 倉富 純男 再任 社外 独立	社外取締役	84.6% (11/13回)
13	しばさき ひろこ 柴崎 博子 新任 社外 独立	—	—

(注) 1. 武井秀樹、山本泰弘、陶山和浩、外堀隆博の4氏の取締役会出席率は、2020年6月25日の就任以降に開催された取締役会のみを対象としております。

2. 当社で定める「取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続」及び「社外役員の独立性判断基準」につきましては、23ページをご参照ください。

3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。本議案が承認され、候補者が取締役に就任した場合には、当該保険の被保険者となります。

候補者番号 1

にしむら まつじ
西村 松次 (1947年8月5日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	<p>1971年 4月 当社入社</p> <p>2002年 8月 当社佐賀支店長</p> <p>2004年 6月 当社取締役佐賀支店長</p> <p>2005年 4月 当社取締役福岡支店長</p> <p>2006年 6月 当社常務取締役福岡支店長</p> <p>2008年 6月 当社専務執行役員福岡支店長</p> <p>2009年 6月 当社取締役専務執行役員福岡支店長</p> <p>2010年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部長</p> <p>2011年 4月 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長</p> <p>2012年 4月 当社取締役専務執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長</p> <p>2012年 5月 当社取締役副社長執行役員営業技術統括本部長兼東京本社統括本部長</p> <p>2013年 4月 当社取締役副社長執行役員東京本社代表</p> <p>2013年 6月 当社代表取締役社長東京本社代表</p> <p>2014年 4月 当社代表取締役社長</p> <p>2020年 6月 当社取締役会長 (現任)</p>
重要な兼職の状況 黒崎播磨株式会社社外取締役 (2021年6月就任予定)	
所有する当社の株式の数	127,600株
取締役候補者とした理由	2013年6月から代表取締役社長として、当社の属する業種・業界における豊富な業務経験と的確な決断力により、前中期経営計画を達成に導き、また、取締役会長就任後も、取締役会議長として監督機能の強化に努めるなど適切な役割を果たしており、取締役候補者いたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 2

さとう なおふみ
佐藤 尚文 (1951年8月27日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	2012年 6月 九州電力株式会社取締役常務執行役員業務本部長 2014年 6月 同社代表取締役副社長 2017年 4月 同社代表取締役副社長ビジネスソリューション統括本部長 2018年 6月 当社取締役会長 2020年 6月 当社代表取締役社長（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	6, 100株
取締役候補者とした理由	2018年6月から取締役会長として、エネルギー事業会社の要職を歴任した知見と見識により、業務執行に対する監督機能の強化に努め、また、代表取締役社長就任後は、2020年度よりスタートした新中期経営計画の達成に向け、豊富な経営知識から経営改革を確実に押し進めており、取締役候補者といいたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **3** たけい ひでき **武井 秀樹** (1955年7月14日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	1980年 4月 当社入社 2007年 4月 当社事業開発推進部長 2010年 4月 当社鹿児島支店長 2011年 6月 当社執行役員鹿児島支店長 2013年 4月 当社上席執行役員営業本部副本部長 2013年 6月 当社取締役上席執行役員営業本部副本部長 2015年 4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員東京本社営業本部長 2016年 6月 当社専務執行役員東京本社営業本部長 2020年 6月 当社代表取締役副社長執行役員東京本社代表（現任）
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	26,600株
取締役候補者とした理由	当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、2016年4月に東京本社営業本部長、2020年6月から代表取締役副社長執行役員東京本社代表として、首都圏における豊富な業務経験と知見に基づく戦略的な取り組みを推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。
注記	当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号 **4**

いしばし かずゆき
石橋 和幸 (1959年3月8日生)

再任

<p>略歴、 当社における地位・担当</p>	<p>1982年 4月 当社入社 2008年 4月 当社人事労務部長 2010年 4月 当社北九州支店長 2012年 5月 当社執行役員北九州支店長 2013年 4月 当社上席執行役員 2013年 6月 当社取締役上席執行役員 2015年 4月 当社取締役常務執行役員 2017年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 2020年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任） 業務全般、経営戦略企画、DX推進担当</p>
<p>重要な兼職の状況 特になし</p>	
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p>23,000株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、取締役就任後は社長室、安全、人事労務、総務担当として従業員の処遇改善やガバナンス強化に携わり、2020年6月に取締役副社長に就任した後は、経営管理全般を管掌しDX推進に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>注記</p>	<p>1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.担当業務は2021年4月1日時点に記載しております。</p>

候補者番号 **5** じょうの まさあき **城野 正明** (1955年1月1日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	1973年 4月 当社入社 2008年 4月 当社情報通信本部情報通信部長 2011年 4月 当社営業技術統括本部営業本部営業企画部長 2013年 4月 当社執行役員鹿児島支店長 2014年 4月 当社上席執行役員鹿児島支店長 2015年 4月 当社常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長 2015年 6月 当社取締役常務執行役員技術本部長兼工コ事業創生本部長 2016年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2017年 4月 当社取締役専務執行役員技術本部長 2020年 4月 当社取締役専務執行役員 2020年 6月 当社取締役副社長執行役員（現任） 技術全般、営業全般担当
重要な兼職の状況 特になし	
所有する当社の株式の数	17,700株
取締役候補者とした理由	当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、取締役就任後は技術本部長として、施工戦力の充実強化や安全・品質管理の向上に携わり、2020年6月に取締役副社長に就任した後は、技術、営業を統括し、シナジー発揮に向け取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といいたしました。
注記	1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.担当業務は2021年4月1日時点を記載しております。

候補者番号 **6**

やまもと やすひろ
山本 泰弘 (1956年2月12日生)

再任

<p>略歴、 当社における地位・担当</p>	<p>1974年 4月 当社入社 2007年 4月 当社営業本部営業二部長 2009年 4月 当社佐賀支店長 2011年 6月 当社執行役員佐賀支店長 2013年 4月 当社上席執行役員佐賀支店長 2014年 4月 当社上席執行役員東京本社営業本部長 2015年 4月 当社常務執行役員東京本社営業本部長 2016年 4月 当社常務執行役員北九州支店長 2017年 4月 当社専務執行役員北九州支店長 2020年 4月 当社専務執行役員営業本部長 2020年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部長（現任）</p>
<p>重要な兼職の状況 特になし</p>	
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p>57,100株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に技術・営業部門の業務に従事し、執行役員就任後は、支店長、東京本社営業本部長を歴任し、2020年4月に営業本部長に就任した後は、豊富な業務経験と知見により受注力強化に向けた戦略的な取り組みを推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といいたしました。</p>
<p>注記</p>	<p>当社との間には、特別の利害関係はありません。</p>

候補者番号 7

かしま やすひろ
鹿島 康宏 (1953年4月28日生)

再任

略歴、 当社における地位・担当	<p>1976年4月 当社入社</p> <p>2012年3月 当社人財開発部長</p> <p>2012年5月 当社執行役員人財開発部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員九電工アカデミー学長</p> <p>2015年4月 当社上席執行役員九電工アカデミー学長</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員</p> <p>2017年6月 当社取締役常務執行役員（現任） 社長室、人事労務、総務担当</p>
重要な兼職の状況 株式会社RKB毎日ホールディングス社外監査役 (2021年6月就任予定)	
所有する当社の株式の数	20,500株
取締役候補者とした理由	当社入社以来、主に人事労務部門の業務に従事し、執行役員就任後は人財開発担当として従業員の育成計画や教育環境を構築し、2017年6月に取締役に就任した後は、社長室、人事労務、総務担当としてガバナンス及び人材育成機能の強化を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者としたしました。
注記	<p>1.当社との間には、特別の利害関係はありません。</p> <p>2.担当業務は2021年4月1日時点に記載しております。</p>

候補者番号 **8**

^{ふくい}^{けいぞう}
福井 慶藏 (1957年12月1日生)

再任

<p>略歴、 当社における地位・担当</p> <p>重要な兼職の状況 特になし</p>	<p>2006年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行） e-ビジネス営業部部長</p> <p>2009年 5月 当社入社 東京本社営業部部長</p> <p>2010年 4月 当社東京本社統括本部営業開発推進本部営業開発推進部部長</p> <p>2011年 4月 当社東京本社統括本部営業本部副本部長兼営業本部営業二部長</p> <p>2012年 4月 当社東京本社統括本部営業本部副本部長</p> <p>2012年 5月 当社執行役員東京本社統括本部営業本部副本部長</p> <p>2013年 4月 当社執行役員東京本社営業本部副本部長</p> <p>2015年 4月 当社上席執行役員東京本社営業本部副本部長</p> <p>2017年 4月 当社常務執行役員東京本社営業本部副本部長</p> <p>2018年 4月 当社常務執行役員営業本部副本部長</p> <p>2019年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2019年 6月 当社取締役常務執行役員（現任） 経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務担当</p>
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p>20,500株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に営業部門の業務に従事し、執行役員就任後は東京本社及び本社の営業本部副本部長、経営戦略企画担当を歴任し、2019年6月に取締役に就任した後は、経営戦略企画及び財務担当として中期経営計画やグループ経営戦略を推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>注記</p>	<p>1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.担当業務は2021年4月1日時点に記載しております。</p>

候補者番号 **9** すやま かずひろ **陶山和浩** (1959年2月24日生)

再任

<p>略歴、 当社における地位・担当</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2011年 4月 当社営業技術統括本部技術本部空調管設計部長 2013年 4月 当社技術本部技術管理部長 2014年 4月 当社技術本部副本部長兼技術管理部長 2015年 4月 当社執行役員技術本部副本部長兼技術管理部長 2016年 4月 当社執行役員熊本支店長 2017年 4月 当社上席執行役員熊本支店長 2020年 4月 当社上席執行役員技術本部長 2020年 6月 当社取締役上席執行役員技術本部長 2021年 4月 当社取締役常務執行役員技術本部長（現任） 資材担当</p>
<p>重要な兼職の状況 特になし</p>	
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p>10,400株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に技術部門の業務に従事し、執行役員就任後は支店長、技術本部長を歴任し、2020年6月に取締役に就任した後は、工事施工に関する深い知見から施工戦力及び生産性改革を強力に推進するなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>注記</p>	<p>1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.担当業務は2021年4月1日時点を記載しております。</p>

候補者番号 **10**

ほ か ほ り た か ひ ろ
外堀 隆博 (1958年3月13日生)

再任

<p>略歴、 当社における地位・担当</p>	<p>1980年 4月 当社入社 2011年 4月 当社電力本部配電技術部長 2012年 6月 当社電力本部配電技術部長兼通信・地中線システム室長 2013年 4月 当社北九州支店長 2015年 4月 当社執行役員北九州支店長 2016年 4月 当社執行役員電力本部副本部長兼配電部長 2017年 4月 当社上席執行役員電力本部副本部長 2019年 6月 当社上席執行役員電力本部長 2020年 6月 当社取締役上席執行役員電力本部長（現任） 安全担当</p>
<p>重要な兼職の状況 特になし</p>	
<p>所有する当社の株式の数</p>	<p>8, 400株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p>	<p>当社入社以来、主に配電部門の業務に従事し、執行役員就任後は支店長、電力本部長を歴任し、2020年6月に取締役就任後は、配電部門に関する深い知見から工事品質の向上・コスト削減、安全対策の強化に取り組むなど、担当する職責を十分に果たしており、高い能力と専門性を有していることから、取締役候補者といたしました。</p>
<p>注記</p>	<p>1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.担当業務は2021年4月1日時点に記載しております。</p>

候補者番号 **11**

わたなべ あきよし

渡辺 顕好 (1942年8月10日生)

社外取締役

再任

独立役員

略歴、 当社における地位・担当	1996年 6月 トヨタ自動車株式会社取締役
重要な兼職の状況 特になし	1998年 6月 トヨタ自動車九州株式会社取締役 (非常勤)
	2001年 6月 トヨタ自動車株式会社常務取締役
	2002年 6月 トヨタ自動車九州株式会社代表取締役社長
	2008年 6月 同社代表取締役会長
	2009年 6月 九州電力株式会社社外取締役 (2021年6月退任予定)
	2011年 6月 トヨタ自動車九州株式会社相談役 (2015年6月退任)
	2011年 6月 当社取締役 (現任)
所有する当社の株式の数	0株
社外取締役の在任期間	10年
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	異業種・他業界の代表取締役経験者として培った経営全般に関する豊富な経験と監督能力に加え、メーカーにおけるものづくりに関する知見に基づき、取締役会や経営会議において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献しております。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言及び発言が期待されることから、社外取締役候補者としたしました。
社外取締役との責任限定契約について	会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (23ページに記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

候補者番号 12

くらとみ すみお
倉 富 純 男 (1953年8月13日生)

社外取締役

再 任

独立役員

略歴、 当社における地位・担当	2008年 6月 西日本鉄道株式会社取締役執行役員都市開発事業本部長 2011年 6月 同社取締役常務執行役員経営企画本部長 2013年 6月 同社代表取締役社長 2016年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2016年 6月 当社取締役 (現任) 2021年 4月 西日本鉄道株式会社代表取締役 取締役会長 (現任)
重要な兼職の状況 西日本鉄道株式会社代表取締役 取締役会長 株式会社福岡中央銀行社外取締役 鳥越製粉株式会社社外取締役	
所有する当社の株式の数	700株
社外取締役の在任期間	5年
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	異業種・他業界の代表取締役に従事しており、グループ経営に関する高い見識と監督能力に加え、地域経済に関する知見に基づき、取締役会において独立した客観的・専門的な視点から有益な助言を行うことにより、監督機能の強化に大きく貢献しております。今後も当社のガバナンス強化に向けた提言及び発言が期待されることから、社外取締役候補者いたしました。
社外取締役との責任限定契約について	会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	<ol style="list-style-type: none"> 西日本鉄道株式会社の代表取締役取締役会長であり、同社は当社株式の1.61%を保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であります。 社外取締役を務める株式会社福岡中央銀行において、2016年3月及び2017年11月、同行行員による顧客の現金着服の不祥事が判明いたしました。同氏は、平素より法令遵守体制の確立に関する提言を適宜行うとともに、発生後においては再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適正に遂行しております。 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(23ページに記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

候補者番号 13

しばさき ひろこ
柴崎 博子 (1953年7月6日生)

新任

社外取締役

独立役員

略歴、 当社における地位・担当	2012年 4月 東京海上日動火災保険株式会社執行役員福岡中央支店長 2015年 4月 同社常務執行役員 2018年 4月 同社顧問 (2019年3月退任) 2019年 6月 マツダ株式会社社外取締役監査等委員 (現任)
重要な兼職の状況 マツダ株式会社社外取締役監査等委員	
所有する当社の株式の数	0株
社外取締役候補者とした理由及び期待される役割	異業種・他業界におけるの営業、会社経営に関する豊富な経験から、当社の社外取締役として、新たな視点から取締役会等の会議において適宜有益な助言や提言を行うことにより、経営における重要事項の決定や業務遂行の監督等の職務に貢献することが期待できることから、新任の社外取締役候補者いたしました。
社外取締役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
注記	<ol style="list-style-type: none"> 1.当社との間には、特別の利害関係はありません。 2.マツダ株式会社社外取締役監査等委員であり、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であります。 3.社外取締役監査等委員を務めるマツダ株式会社において、自動車部品材料の集中購買の一環として行っていた取引の一部が、公正取引委員会から下請代金支払遅延等防止法の規定(不当な経済上の利益の提供要請)に違反すると判断され、2021年3月に勧告を受けました。同氏は平素より法令遵守及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を行うとともに、当該事実が判明した後は、再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しております。 4.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(23ページに記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出る予定としております。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役 福重康行、瓜生道明、道永幸典の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位	監査役会出席率
1	みちなが 道永 ゆきのり 幸典 再任 社外 独立	監査役	81.8% (9/11回)
2	よしざこ 吉迫 とおる 徹 新任 社外 独立	—	—
3	そえだ 添田 ひでとし 英俊 新任 社外 独立	—	—

- (注) 1. 当社で定める「取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続」及び「社外役員の独立性判断基準」につきましては、23ページをご参照ください。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしています。本議案が承認され、候補者が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

候補者番号 1

みちなが ゆきのり

道永 幸典 (1957年11月1日生)

社外監査役

再任

独立役員

略歴、 当社における地位	2014年 4月 西部瓦斯株式会社執行役員情報通信部長 2015年 4月 同社常務執行役員総務広報部長 2016年 4月 同社常務執行役員 2016年 6月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2019年 6月 当社監査役 (現任) 2021年 4月 西部ガスホールディングス株式会社代表取締役社長 社長執行役員 (現任)
重要な兼職の状況 西部ガスホールディングス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 黒崎播磨株式会社社外取締役 (2021年6月就任予定)	
所有する当社の株式の数	0株
社外監査役の在任期間	2年
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を備えており、取締役会などにおいての発言を通し、当社における監査機能の強化に大きく貢献しております。今後も当社の監査体制のさらなる強化に向けた提言を期待し、引き続き社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。なお、再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。
注記	1.西部瓦斯株式会社は2021年4月、西部ガスホールディングス株式会社に商号変更いたしました。 2.西部ガスホールディングス株式会社の代表取締役社長社長執行役員であり、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.2%未満であります。 3.当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準(23ページに記載)を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出ております。

候補者番号 **2**よしざこ
吉 迫 とおる
徹 (1952年9月20日生)

新任

社外監査役

独立役員

略歴、 当社における地位	2009年 6 月 九州電力株式会社執行役員鹿児島支店長
重要な兼職の状況 特になし	2011年 7 月 同社執行役員鹿児島支社長
	2012年 6 月 同社取締役上席執行役員電力輸送本部長
	2013年 6 月 同社代表取締役副社長 (2016年6月退任)
	2016年 6 月 九電産業株式会社代表取締役社長
	2021年 6 月 同社相談役 (就任予定)
所有する当社の株式の数	0株
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を備えており、経営全般に関する高い見識と監督能力を活かし、監査役として取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を期待し、新任の社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
注記	<ol style="list-style-type: none"> 2016年6月まで特定関係事業者（主要な取引先）である九州電力株式会社での業務執行経歴があります。 九電産業株式会社の相談役（2021年6月就任予定）であり、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の0.1%未満であります。 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準（23ページに記載）を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出る予定としております。

候補者番号 **3** そ え だ ひ で と し **添 田 英 俊** (1955年3月20日生)

新任

社外監査役

独立役員

略歴、 当社における地位	2008年 1月 株式会社正興電機製作所執行役員 2010年 3月 同社上級執行役員 2011年 3月 同社上級執行役員東京支社長 2012年 3月 同社取締役上級執行役員東京支社長 2013年 3月 同社取締役上級執行役員営業統括本部長兼東京支社長 2015年 3月 同社取締役常務執行役員営業統括本部長兼東京支社長 2018年 3月 同社代表取締役社長兼営業統括本部長 2019年 3月 同社代表取締役社長 (現任)
重要な兼職の状況 株式会社正興電機製作所代表取締役社長	
所有する当社の株式の数	0株
社外監査役候補者とした理由	企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を備えており、経営全般に関する高い見識と監督能力を活かし、監査役として取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を期待し、新任の社外監査役候補者といたしました。
社外監査役との責任限定契約について	選任が承認された場合、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。
注記	<ol style="list-style-type: none"> 1. 株式会社正興電機製作所の代表取締役社長であり、当社は同社の株式を12.85%保有する株主であります。また、当社と同社との間に取引がありますが、いずれも当該取引額は当社及び同社の直近事業年度における売上高の1.9%未満であります。 2. 当社は、社外役員の独立性を確保するため、東京、福岡の各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外役員の独立性判断基準 (23ページに記載) を定めており、これらの基準を満たしていることから独立役員として各証券取引所に届け出る予定としております。

ご参考

1. 取締役及び監査役候補者の選任にあたっての方針及び手続

当社は、意思決定の透明性と取締役会の機能の独立性・客観性を確保するために、独立社外取締役を含めた取締役3名以上の委員からなる指名諮問委員会を設置し、役員の選解任提案基準に基づき、取締役・監査役候補者の指名及び取締役の解任の事項について決議のうえ、その内容を取締役に付議しております。

(1) 取締役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、技術部門、営業部門、事務部門の経験・知識・実績を有し、能力に秀でた人財を社内からの取締役候補者として、また、法規等による基準に加え、当社の「社外役員の独立性判断基準」を充たし、会社経営者としての豊富な経験とグローバルで幅広い知見に基づく指導と助言を期待できる人物を独立社外取締役候補者として指名します。

(2) 監査役候補者の選任

取締役会は、指名諮問委員会の付議を受け、監査役会や取締役会等の重要な会議において、当社の事業内容・業務全般に精通し、経営全般の監視と有益な発言ができる人財を社内からの監査役候補者として、また、会社法の基準を充たし、豊富な経験と幅広い知見を持つ人物を社外監査役候補者として指名します。

2. 社外役員の独立性判断基準

当社は、以下の事項に該当しない場合、社外取締役及び社外監査役（以下、社外役員）に独立性があると判断しております。

社外役員本人、配偶者又は二親等以内の親族について

- (1) 現在において当社又は当社グループ会社の業務執行者である者、又は当該就任の前10年間において当社又は当社グループ会社の業務執行者であった者
- (2) 当社の取引先であって、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社に、当社単体のその事業年度の売上高の2%を超える金額の支払いを行った法人等の業務執行者である者、若しくは、当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関の業務執行者である者
- (3) 当社を取引先とする、当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、当社から、当該取引先単体のそれぞれの直近に終了した事業年度の売上高5%を超える金額の支払いを受領した法人等の業務執行者である者
- (4) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度のいずれかにおいて、法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社から直接的に1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受けている者（報酬を得ている者が団体である場合は、その団体に所属する者）
- (5) 当社単体の直近に終了した過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている団体等に所属する者
- (6) 実質的に当社の議決権の10%以上の株式を保有する株主たる法人等の業務執行者である者

以上

【注記】

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他の職員、従業員をいう。

事業報告 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症のまん延という未曾有の事態に直面し、経営環境に大きな変化が生じた1年でした。

当社グループにおきましても、受注・施工の両面において影響を受けました。受注面では、春先の緊急事態宣言の発出を受けお客様への訪問が憚られる状況となり、第1四半期において中小型案件が減少しました。また、旅客・宿泊などのサービス業や製造業のお客様を中心に、設備投資の先送りや見直しが発生し、大型案件の発注も減少しました。これら需要の減少を受け、価格競争が激しさを増しております。施工面においては、感染症の拡大防止を念頭に置いた、新たな働き方・施工管理が求められました。特に一部の大型再生可能エネルギー工事では、着工や進捗が遅れ、売上高が伸び悩みました。設備工事業以外の事業では、グループ子会社が運営するホテルや商業施設において、大きな需要の減退を受けました。

このような経営環境のもと当社グループは、中期経営計画（2020年度～2024年度：5カ年計画）の初年度である2020年度のテーマを「検証と反省、そして再構築」と定め、計画に掲げる「施工戦力改革」、「生産性改革」、「ガバナンス改革」の3つの改革すべてに共通する「人財育成強化」、また前中期経営計画からの課題として残る「利益率改善」と「受注拡大」、更には過去に発生した「重大不祥事への対策の徹底」などについて、まずは過去の取り組みを徹底的に検証・反省し、新たな計画の完遂に向けた取り組みの土台づくり（戦略・具体策の再構築）に全力を傾注してまいりました。

このような事業運営の結果、当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

— 連結業績ハイライト —

工事受注高 前年同期比 3,251億58百万円 35.9% 減 	売上高 前年同期比 3,919億1百万円 8.6% 減 	
営業利益 前年同期比 329億98百万円 8.4% 減 	経常利益 前年同期比 359億6百万円 7.1% 減 	親会社株主に帰属する当期純利益 前年同期比 250億42百万円 4.6% 減 

企業集団の事業セグメント別業績の状況

(単位：百万円)

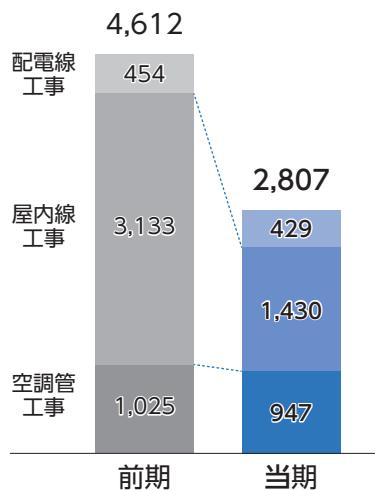
区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
設 備 工 事 業	448,462	325,158	377,331	396,289
そ の 他 の 事 業	－	－	14,570	－
売 上 高 合 計	－	－	391,901	－

当社の部門別業績の状況

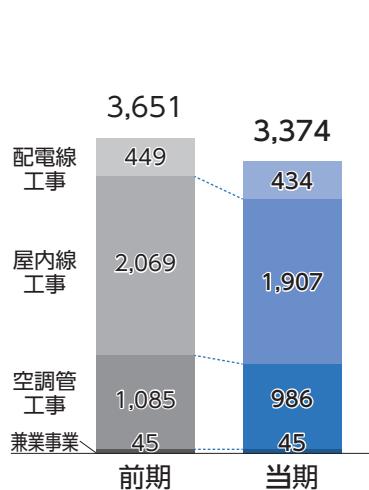
(単位：百万円)

区 分	期首繰越工事高	当期工事受注高	当期売上高	期末繰越工事高
配 電 線 工 事	1,003	42,919	43,446	476
屋 内 線 工 事	321,429	143,071	190,794	273,706
空 調 管 工 事	93,861	94,726	98,639	89,947
工 事 合 計	416,294	280,717	332,880	364,131
兼 業 事 業	－	－	4,552	－
売 上 高 合 計	－	－	337,432	－

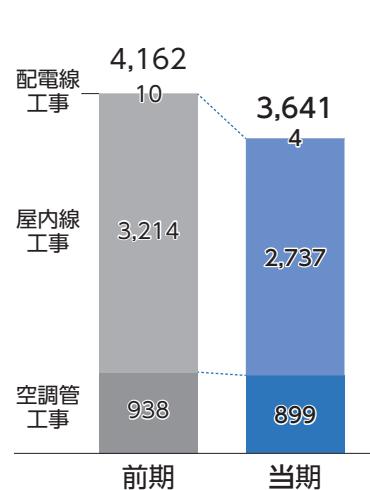
工事受注高 (億円)



売上高 (億円)



期末繰越工事高 (億円)



(2) 対処すべき課題

当社グループの新型コロナウイルス感染症の影響に関する今後の見通しにつきましては、2021年度においても、まん延防止をはじめとしたさまざまな防疫措置が実施され、経済活動の抑制が続くと考えております。今後、国民の集団免疫の獲得を目指したワクチン接種が徐々に普及し、下半期以降、収束の方向に向かうものと期待しておりますが、2021年度においても受注活動や価格競争あるいは施工遅延など一定の影響が想定され、このような仮定をもとに事業運営を行っております。

先行きに対する不透明感が依然強いなか、建設業界におきましては、お客様の設備投資計画の更なる先送りも想定され、需要の減少を受けた価格競争の激化が懸念されます。一方で、脱炭素社会に向けた環境への投資意欲は高まりつつあり、再生可能エネルギーに関連する投資は増加するものと予想されます。

このような環境認識と大きく落ち込んだ2020年度の受注実績を踏まえ、当社グループでは、中期経営計画2年目となる2021年度のテーマを「環境変化への適応とリカバリーの実現」と定め、次の重点課題に取り組んでまいります。

「国内設備工事業の受注基盤強化・拡充」については、福岡における天神ビッグバンや首都圏などの再開発に伴う大型案件、あるいは2020年度から発注が延期された案件の受注に向け、営業・技術部門が一体となった営業活動を展開致します。また、減少傾向にある中小型案件の受注については、地域密着営業に取り組む意識・手法の再構築を行い、その拡大を図ります。

「利益率向上施策の深化」については、これまで実施してきた利益率改善対策を再徹底するとともに、本社の技術管理部が、デジタル技術を活用し各現場を全社最適の観点から集中管理し、施工情報やコスト情報を共有することで、本社と現場が一体となった施工管理と利益アップを目指します。

「施工戦力改革」における「人材育成の強化」については、OJTに関する規定を整備し、エルダーと若年者双方への支援やOJTの進捗を管理するOJT推進者を設置するなど、エルダー制度の充実を図ります。また、デジタル教育支援ツールを活用することで、各技術者が保有するスキルの一元管理に取り組み、属人化を防ぎつつ技術レベルの底上げ・標準化を進めます。

「生産性改革」に向けた「DXの推進」については、業務の合理化・省力化を実現する具体的なプロジェクトを複数立ち上げ、タスクフォースチームを組成し取り組んでおり、この完遂を目指します。

「ガバナンス改革」については、予防法務・コンプライアンスを所管する法務部門と業務の適正・リスク管理を所管する内部統制部門を統合した「経営管理部」を設置し、各々の業務を一体的に遂行することでチェック機能の強化やガバナンスの高度化を図ります。

中期経営計画2020～2024

持続的な成長を実現するための経営基盤の確立 ～3つの改革の実現～

数値目標

(2025年3月期・連結)

売上高 **5,000**億円

経常利益 **500**億円

経常利益率 **10.0%**以上

ROIC
(投下資本利益率) **10.0%**以上

3つの改革

1 施工戦力「改革」

- ① 長期要員計画に基づく技術者採用の強化
- ② 技術教育の見直しによる若年技術者の離職率抑制
- ③ 全技術者のタイムリーな最適配置の実現に向けた体制確立
- ④ 技術管理部の体制強化及び活用による施工管理のあり方見直し
- ⑤ 多能工化の推進

2 生産性「改革」

- ① 全社及び部門単位での教育体系の見直し
- ② 全社最適な人事ローテーションの実現
- ③ 先端技術及びITを活用した合理化・省力化の推進
- ④ 業務改革の実践

3 ガバナンス「改革」

- ① 不正行為撲滅に向けた再発防止策の確実な実行
- ② 九電工コーポレート・ガバナンスガイドラインに基づくガバナンス体制の強化・徹底

継続取り組み課題

1. 利益率向上施策の深化
2. 国内設備工事業の受注基盤強化・拡充
3. 配電工事部門の収益力強化
4. 新たな事業領域の開拓
5. 魅力ある職場環境の構築
6. 企業価値の向上

(3) 設備投資等の状況

設備投資等の概要

当連結会計年度における設備投資の総額は35億86百万円であり、その事業セグメント別の内訳は以下のとおりであります。

(設備工事業)

主として事業所の更新及び工事用機器の購入を行い、総額は33億18百万円であります。

(その他の事業)

主として事業所の更新及びソフトウェアの購入を行い、総額は2億67百万円であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループは、再生可能エネルギー事業に関連する投資等を行うため、金融機関より借入を行っております。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

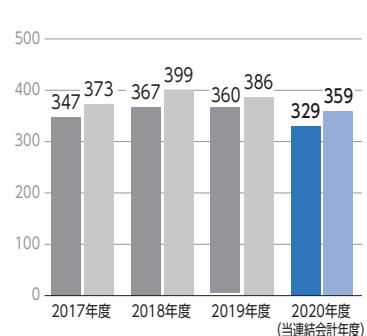
区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当連結会計年度)
工 事 受 注 高	384,757	405,903	507,025	325,158
売 上 高	360,872	408,143	428,939	391,901
営 業 利 益	34,726	36,747	36,022	32,998
経 常 利 益	37,342	39,924	38,643	35,906
親会社株主に帰属する当期純利益	25,296	26,691	26,245	25,042
1株当たり当期純利益 (円)	356.89	375.17	370.00	353.48
総 資 産	324,919	357,271	368,482	366,532
純 資 産	164,139	182,176	197,442	221,741

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

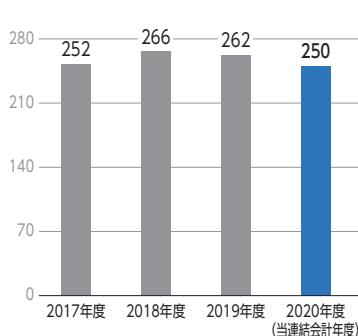
■ 工事受注高 (億円) ■ 売上高 (億円)



■ 営業利益 (億円) ■ 経常利益 (億円)



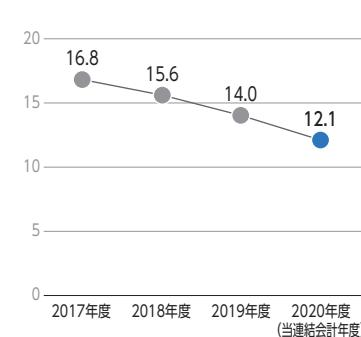
親会社株主に帰属する当期純利益 (億円)



1株当たり当期純利益 (円)



自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



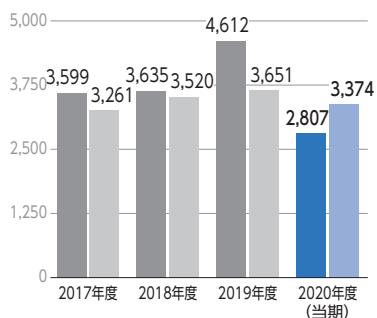
② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

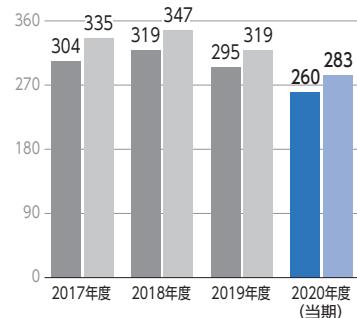
区 分	2017年度 第90期	2018年度 第91期	2019年度 第92期	2020年度 第93期 (当期)
工 事 受 注 高	359,982	363,544	461,276	280,717
売 上 高	326,138	352,007	365,128	337,432
営 業 利 益	30,445	31,912	29,543	26,040
経 常 利 益	33,518	34,783	31,980	28,308
当 期 純 利 益	23,861	23,296	19,225	20,393
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	336.57	327.37	270.97	287.79
総 資 産	289,759	325,316	328,909	332,457
純 資 産	147,142	162,924	171,239	187,678

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(期中平均自己株式数控除後)に基づいて算出しております。

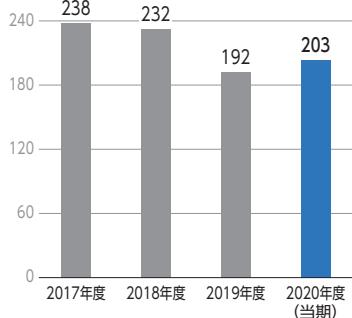
■ 工事受注高 (億円) ■ 売上高 (億円)



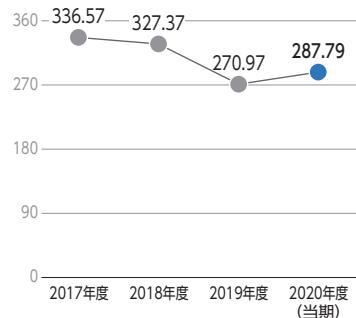
■ 営業利益 (億円) ■ 経常利益 (億円)



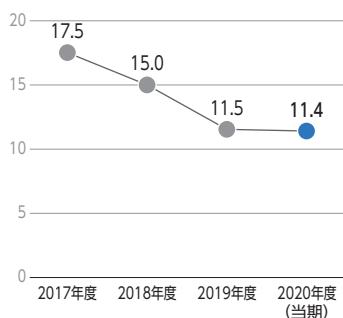
■ 当期純利益 (億円)



● 1株当たり当期純利益 (円)



● 自己資本利益率 (ROE) (%)



■ 総資産 (億円) ■ 純資産 (億円)



(6) 重要な子会社の状況等

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社福岡電設	20百万円	100.0% (22.5)	電気工事の施工
株式会社きたせつ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社大分電設	20	99.6	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社明光社	21	64.8	九州電力送配電(株)の送配電工事の施工 電気工事及び空調管工事の施工
株式会社南九州電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社熊栄電設	20	100.0	電気工事の施工
株式会社チヨーエイ	20	100.0	電気工事及び空調管工事の施工
株式会社有明電設	20	100.0	電気・通信・土木・空調管工事の施工
九興総合設備株式会社	20	100.0	空調管工事の施工
エルゴテック株式会社	92	100.0	空調管工事の施工
九州電工ホーム株式会社	100	100.0	建設業・不動産賃貸業・損害保険代理業
株式会社Q-mast	300	100.0	工事用資材及び機械器具の卸販売
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO)	1,500 ^{千シンガポール ド}	82.1 (82.1)	発電プラントの据付・メンテナンス・EPC・ 地域冷房設備工事

- (注) 1. 上記13社はいずれも連結子会社であります。
2. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

② 企業結合等の経過

2020年4月1日に、当社は連結子会社である株式会社クオテックを吸収合併いたしました。

2021年3月31日に、当社は連結子会社である株式会社システックの保有株式売却に伴い、連結の範囲から除外いたしました。

③ 企業結合等の成果

前記の重要な子会社13社を含めて、連結子会社は46社、持分法適用会社は9社であります。当連結会計年度の売上高は3,919億1百万円（前連結会計年度比8.6%減）となりました。

また、経常利益は359億6百万円（前連結会計年度比7.1%減）となり、税金費用等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は250億42百万円（前連結会計年度比4.6%減）となりました。

④ その他の重要な関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	事業内容	事業上の関係
九州電力株式会社	237,304百万円	22.75% (0.17)	電気事業	設備工事等の請負

(注) 当社への議決権比率の()内は、間接被所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社、その他の関係会社1社、子会社59社及び関連会社50社で構成され、設備工事業として、主に配電線工事・屋内配線工事・電気通信工事等の電気工事及び空気調和・冷暖房・給排水衛生設備・水処理工事等の空調管工事の設計・施工を行っております。

また、その他の事業として、電気工事及び空調管工事に関連する材料及び機器の販売事業、不動産販売事業、再生可能エネルギー発電事業、人材派遣事業、ソフト開発事業、環境分析・測定事業、医療関連事業、ゴルフ場経営、ビジネスホテル経営、商業施設の企画・運営等を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社の本・支店・支社及び所属営業所

名 称	所 在 地	所属営業所
本 店	福 岡 県	な し
東 京 本 社	東 京 都	東 京 支 社 外11営業所
福 岡 支 店	福 岡 県	福 岡 支 社 外17営業所
北 九 州 支 店	福 岡 県	北九州営業所 外14営業所
大 分 支 店	大 分 県	大 分 営 業 所 外11営業所
宮 崎 支 店	宮 崎 県	宮 崎 営 業 所 外10営業所
鹿 児 島 支 店	鹿 児 島 県	鹿 児 島 営 業 所 外12営業所
熊 本 支 店	熊 本 県	熊 本 営 業 所 外12営業所
長 崎 支 店	長 崎 県	長 崎 営 業 所 外10営業所
佐 賀 支 店	佐 賀 県	佐 賀 営 業 所 外 5 営業所
関 西 支 店	大 阪 府	神 戸 支 社 外 1 営業所
沖 縄 支 店	沖 縄 県	沖 縄 営 業 所 外 1 営業所
宇 久 島 事 業 開 発 支 社	長 崎 県	な し

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	所 在 地	所属営業所
株 式 会 社 福 岡 電 設	福 岡 県	な し
株 式 会 社 き た せ つ	福 岡 県	北九州営業所 外 4 営業所
株 式 会 社 大 分 電 設	大 分 県	別 府 支 店
株 式 会 社 明 光 社	宮 崎 県	鹿 児 島 営 業 所 外 1 営業所
株 式 会 社 南 九 州 電 設	鹿 児 島 県	川 内 営 業 所 外 2 営業所
株 式 会 社 熊 栄 電 設	熊 本 県	天 草 営 業 所
株 式 会 社 チ ョ ー エ イ	長 崎 県	県 央 支 社 外 5 営業所
株 式 会 社 有 明 電 設	佐 賀 県	武 雄 営 業 所 外 2 営業所
九 興 総 合 設 備 株 式 会 社	東 京 都	な し
エ ル ゴ テ ッ ク 株 式 会 社	神 奈 川 県	東 京 本 店 外 7 箇所
九 州 電 工 ホ ー ム 株 式 会 社	福 岡 県	福 岡 支 社
株 式 会 社 Q - m a s t	福 岡 県	統 括 本 部 外 3 本部
ASIA PROJECTS ENGINEERING PTE. LTD. (APECO)	シンガポール共和国	バングラデシュ支店

(9) 従業員の状況

① 企業集団の事業セグメント別従業員の状況

事業セグメント	従業員数	前期末比増減
設 備 工 事 業	8,792名	119名
そ の 他 の 事 業	754	35
共 通	546	17
合 計	10,092	171

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外への出向者（106名）を除いて表示しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6,353 名	66 名	38.7 歳	16.4 年

(注) 従業員数は就業人員数であり、社外への出向者（229名）を除いて表示しております。

(10) 借入先の状況

① 企業集団における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
鹿児島県信用農業協同組合連合会	1,687
鹿児島相互信用金庫	1,687
株式会社みずほ銀行	1,233
株式会社西日本シティ銀行	700
その他	1,608
合 計	11,915

(注) 1. 借入額は企業集団における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする9社の協調融資によるものであります。

② 当社における借入先及び借入額の状況

借入先	借入金残高
シンジケートローン	5,000百万円
株式会社みずほ銀行	1,233
株式会社西日本シティ銀行	675
株式会社鹿児島銀行	450
株式会社宮崎銀行	360
その他の	765
合計	8,483

- (注) 1. 借入額は当社における長期借入金及び短期借入金の合計残高金額であります。
 2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする9社の協調融資によるものであります。

(11) 他の会社の株式その他持分の取得の状況

当連結会計年度の主な出資先は、以下のとおりです。

株式の取得

会社名	出資金額	出資比率	主要な事業内容
波松風力株式会社	198百万円	33.0%	風力発電所の事業運営
円賀工業有限会社	40	100.0	ダクト工事業
株式会社宮崎学校空調パートナー	5	37.0	宮崎市立小学校空調設備整備・維持管理事業
株式会社ジャパンエネルギーコンサルティング	5	100.0	エネルギーサービスのコンサルティング

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 250,000,000株

(2) 発行済株式総数及び株主数

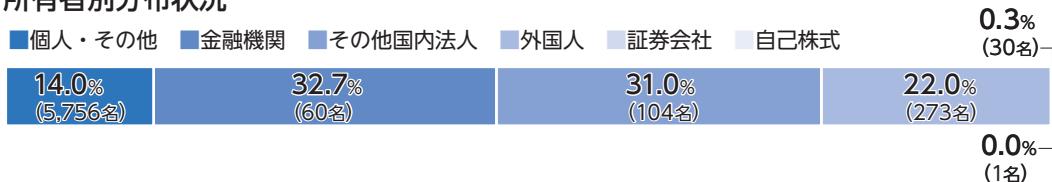
区分	前期末	当期末	前期末比増減
発行済株式総数	70,864,961株	70,864,961株	0株
株主数	7,133名	6,224名	△909名

(3) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
九州電力株式会社	15,980千株	22.55%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,560	6.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,620	5.10
株式会社西日本シティ銀行	3,249	4.58
株式会社福岡銀行	3,133	4.42
九電工従業員持株会	1,974	2.78
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	1,586	2.23
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,448	2.04
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE MONDRIAN INTERNATIONAL SMALL CAP EQUITY FUND,L.P.	1,397	1.97
九電工労組	1,300	1.83

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(364株)を控除して計算しております。
 2. モンドリアン・インベストメント・パートナーズ・リミテッドから2020年6月29日付で提出された大量保有報告書により、2020年6月24日現在同社の保有株式数合計が3,556千株(5.02%)となっている旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

所有者別分布状況



(4) その他株式に関する重要な事項

2020年11月に「J P X日経インデックス400」の継続採用銘柄に選定されました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	西村松次	
代表取締役社長	佐藤尚文	
代表取締役	武井秀樹	副社長執行役員、東京本社代表
取締役	石橋和幸	副社長執行役員、経営管理全般、CSR担当
取締役	城野正明	副社長執行役員、技術全般、営業全般担当
取締役	山本泰弘	専務執行役員、営業本部長
取締役	鹿島康宏	常務執行役員、社長室、人事労務、総務、コンプライアンス、内部統制担当
取締役	福井慶藏	常務執行役員、経営戦略企画、財務担当
取締役	外堀隆博	上席執行役員、電力本部長、安全担当
取締役	陶山和浩	上席執行役員、技術本部長、資材担当
取締役(非常勤)	渡辺顯好	九州電力株式会社 社外取締役
取締役(非常勤)	倉富純男	西日本鉄道株式会社 代表取締役社長執行役員 株式会社福岡中央銀行 社外取締役 鳥越製粉株式会社 社外取締役
監査役(常勤)	緒方勇	
監査役(常勤)	加藤慎司	
監査役(非常勤)	福重康行	株式会社正興電機製作所 相談役
監査役(非常勤)	瓜生道明	九州電力株式会社 代表取締役会長 株式会社西日本シティ銀行 社外取締役監査等委員
監査役(非常勤)	道永幸典	西部瓦斯株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

(注) 1. 当期中の異動

新任取締役、監査役

2020年6月25日開催の第92期定時株主総会において、武井秀樹、山本泰弘、外堀隆博、陶山和浩の4氏が取締役に、瓜生道明氏が監査役に選任され、就任いたしました。

退任取締役、監査役

2020年6月25日開催の第92期定時株主総会終結の時をもって、猪野生紀、檜垣博紀、北村邦彦の3氏が取締役に任期満了により、佐々木有三氏が監査役を辞任により退任いたしました。

2. 取締役 渡辺顯好、倉富純男の両氏は社外取締役であります。

3. 監査役 福重康行、瓜生道明、道永幸典の3氏は社外監査役であります。

4. 取締役 渡辺顯好、倉富純男、監査役 福重康行、道永幸典の4氏につきましては、東京、福岡の各証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

5. 監査役 加藤慎司氏は当社において長年の期間、財務部門業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 代表取締役社長 佐藤尚文氏は西日本鉄道株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しておりましたが、2020年6月26日付で退任しております。
7. 2021年4月1日付で、以下の取締役の「担当及び重要な兼職の状況」が変更となっております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役	石 橋 和 幸	副社長執行役員、業務全般、経営戦略企画、DX推進担当
取 締 役	鹿 島 康 宏	常務執行役員、社長室、人事労務、総務担当
取 締 役	福 井 慶 藏	常務執行役員、経営管理（法務、コンプライアンス、内部統制）、財務担当
取 締 役	陶 山 和 浩	常務執行役員、技術本部長、資材担当

8. 監査役 道永幸典氏の重要な兼職先である西部瓦斯株式会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社へ商号変更いたしました。
9. 当社は、執行役員制度を採用しており、2021年3月31日現在の取締役兼務者を除く執行役員の状況は、以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	上 田 宰 二	宇久島事業開発支社長
専務執行役員	北 川 忠 嗣	福岡支店長
常務執行役員	古 川 英 博	営業本部副本部長
常務執行役員	大 嶋 知 行	東京本社営業本部長、技術担当
常務執行役員	中 島 雄 二	鹿児島支店長
上席執行役員	木 下 克 寿	熊本支店長
上席執行役員	濱 田 信 仁	宮崎支店長
上席執行役員	竹 中 休 義	北九州支店長
上席執行役員	眞 鍋 良 二	東京本社東京支社長
執 行 役 員	柴 田 典 顕	技術本部副本部長 兼 技術企画部長
執 行 役 員	佐 藤 陽 一	大分支店長
執 行 役 員	天 川 雅 清	関西支店長
執 行 役 員	徳 永 修 一	東京本社営業本部副本部長
執 行 役 員	小 林 聡	東京本社総務部長
執 行 役 員	岐 部 孝 典	長崎支店長
執 行 役 員	副 田 智 幸	沖縄支店長
執 行 役 員	船 津 英 嗣	技術本部副本部長 兼 技術管理部長
執 行 役 員	牛 島 秀 朗	佐賀支店長
執 行 役 員	守 田 賢 二	電力本部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役会の決議で定めており、その概要は次のとおりです。

当社においては、企業価値の持続的な向上を図り、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能する「報酬等に関する決定方針」（以下決定方針という）を、独立社外取締役を含む報酬諮問委員会での検証・審議を経て取締役会で決議しております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、金銭による職位別に定めた基本報酬年額（月額払い）のみとし、インセンティブとして基本報酬の一部（25%）について、中長期の企業価値向上を背景とした「連結営業利益額」の達成度に連動した額を、次年度の報酬に加減算して支給する「業績連動型役員報酬制度」を採用しております。但し、社外取締役につきましては、独立した立場で経営の監督機能を担うことから定額報酬のみとし、インセンティブは設けておりません。

個別報酬については、報酬諮問委員会が、現行の報酬体系が適切な報酬水準・体系であるかを検証・協議したうえで、その結果を取締役に答申し、取締役会は、当該答申を確認したうえで、代表取締役社長に対して各取締役の個人別の報酬額の決定を委任しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から定額報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しております。なお、中長期的な業績や潜在リスクを反映させたインセンティブの一つとして、株主との価値共有を目的に九電工役員持株会を設けており、取締役及び監査役は、基本報酬年額の一定比率以上の当社株式を購入しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

対象者	種類	定時株主総会決議	限度額	左記株主総会 終結時点の 対象者員数
取締役	金銭報酬	2008年6月27日開催（第80期）	年額500百万円以内 (執行役員兼務分は含まない)	12名
監査役	金銭報酬	2006年6月29日開催（第78期）	年額110百万円以内	5名

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である佐藤尚文が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、業績を踏まえた業績連動報酬の配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社の経

営状況等を最も熟知し、当社全体の業績を俯瞰しつつ機動的に報酬額を決定できると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、報酬諮問委員会を設置し、代表取締役社長はその答申を踏まえて個人別報酬を決定することとしていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	283 (17)	221 (17)	62 (-)	15名 (うち2名)
監査役 (うち社外監査役)	66 (17)	66 (17)	-	6名 (うち4名)

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、当期中に退任した取締役3名を含んでおります。
 2. 上記の監査役の支給人員には、当期中に退任した監査役1名を含んでおります。
 3. 業績連動報酬は、前年度の「連結営業利益額」を業績評価指標として、予め定めたテーブル毎の達成度に応じて変動する係数を用いて算出しております。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、1.(5)財産及び損益の状況の推移(28ページに記載)のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	渡 辺 顯 好	九州電力株式会社 社外取締役
	倉 富 純 男	西日本鉄道株式会社 代表取締役 社長執行役員 株式会社福岡中央銀行 社外取締役 鳥越製粉株式会社 社外取締役
社 外 監 査 役	福 重 康 行	株式会社正興電機製作所 相談役
	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役会長 株式会社西日本シティ銀行 社外取締役監査等委員
	道 永 幸 典	西部瓦斯株式会社 代表取締役社長 社長執行役員

- (注) 1. 九州電力株式会社は、当社株式の22.55%を保有する株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であります。また、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
2. 西日本鉄道株式会社は、当社株式の1.61%を保有する株主であり、当社と同社との間には、工事請負契約等の取引関係があります。
3. 株式会社福岡中央銀行との間には、資金借入等の取引関係があります。
4. 鳥越製粉株式会社との間には、特別な取引関係はありません。
5. 当社は、株式会社正興電機製作所の株式を12.85%保有する株主であり、当社と同社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。
6. 株式会社西日本シティ銀行は、当社株式の4.58%を保有する株主であり、当社と同社との間には、資金借入等の取引関係があります。
7. 西部瓦斯株式会社との間には、商品機械仕入等の取引関係があります。
8. 西部瓦斯株式会社は、2021年4月1日付で西部ガスホールディングス株式会社へ商号変更いたしました。

② 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

氏名	取締役会への出席回数 (出席率)	監査役会への出席回数 (出席率)	取締役会及び監査役会における発言 その他の活動状況及び期待される役割に関して 行った職務の概要
渡辺 顯好	12/13回 (92.3%)	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。加えて毎週開催される経営会議及び指名・報酬諮問委員会についても同様に、豊富な知識と知見から当社のガバナンス強化に向けた有益な助言や発言を行いました。
倉富 純男	11/13回 (84.6%)	—	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。加えて指名・報酬諮問委員会についても同様に、豊富な知識と知見から当社のガバナンス強化に向けた有益な助言や発言を行いました。
福重 康行	13/13回 (100.0%)	11/11回 (100.0%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。
瓜生 道明	9/10回 (90.0%)	8/9回 (88.9%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。
道永 幸典	10/13回 (76.9%)	9/11回 (81.8%)	経験豊富な経営者の観点から、審議に必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役立場から取締役の業務執行の監督と経営全般の監視を行い、当社経営に対し様々な助言や発言を行いました。

(注) 瓜生道明氏につきましては、2020年6月25日就任後の状況を記載しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、すべての社外取締役及び社外監査役と、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社・子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	62,500千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75,165千円

(注) ①には、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、適切であると判断し、報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合においては、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 代表取締役社長は、九電工行動憲章を制定し、繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

b 代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。

c コンプライアンス担当部署を経営管理部とし、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、教育の実施によるマニュアルを周知徹底する。また、各部署及び各支店にてコンプライアンス活動推進体制を整備し、コンプライアンスに関する具体的な活動の計画及び実施を行う。

d 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築するとともに、従業員が直接報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口（社内窓口：電話・FAX・E-mail、社外窓口：電話・E-mail）を設置する。

e 経営管理部は、九電工グループコンプライアンス相談窓口等により、従業員から報告・通報を受けた場合、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議のうえ、コンプライアンス委員会に報告し、全社的な再発防止策を実施する。

f 九電工グループコンプライアンス相談窓口への情報提供及び相談者に対しては、人事、給与、また就業環境を害すること等の不利な取扱いを行うことを禁止する。

g 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、組織全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の記録については文書管理規程に従い、管理責任者を定め適正に保存・管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部

署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、経営管理部が行うものとする。

b 経営管理部にて、当社各部署及び各支店のリスク管理の状況を監査するとともに、その結果及び改善対策を定期的に、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会に報告する。また、担当取締役等は、改善策を審議・決定し、取締役会に報告する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a 組織及び職務権限規程において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

b 代表取締役社長が指名する取締役等を構成員とする経営会議を設置し、取締役会の議事を充実させるように事前に検討を行うとともに、効率的な業務の執行が行えるように調整する。

c 取締役会による中期経営計画の策定、ITを活用した月次・四半期業績管理を実施する。

⑤子会社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための当社における体制

a 当社及び当社が直接的に経営管理する子会社（以下「子会社等」という。）では、当社で作成した「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を基に、取締役・従業員一体となった遵守意識の醸成を図る。

b 子会社等で発生したコンプライアンス上の重要な問題は、当社のコンプライアンス委員会にて審議し、その結果を当社取締役会に報告する。

c 国内の子会社等の従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、直接当社に報告・相談できる九電工グループコンプライアンス相談窓口を設置する。

⑥子会社の損失の危険の管理に関する当社における体制

a 子会社等で「事業運営に関するリスク管理」取組表を作成し、経営管理部にて、その運用状況を確認する。

b 経営管理部にて、子会社等のリスク管理の状況を内部監査するとともに、その結果及び改善対策を定期的に、当社内部統制委員会に報告する。

⑦子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための当社における体制

- a 当社の年度ごとの「経営基本方針」を国内の子会社等に示し、その方針に基づいて策定した各子会社等の年度方針の進捗状況を、当社で点検する。
- b 当社の取締役及び常勤監査役並びに国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会を定期的開催し、グループ戦略等について情報の共有を図る。

⑧子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- a 当社で定める「関連会社運営規程」で子会社等からの報告事項を定め、経営戦略企画部を中心とする報告体制を構築し、特に重要な報告事項は、当社の経営会議及び取締役会に報告する。
- b 子会社等における経営上の重要な事項については、「関連会社運営規程」で事前協議事項を定め、当社と事前協議し、また、特に重要な事項については、当社の経営会議及び取締役会に付議を行い、意思決定する。
- c 経営管理部にて、子会社等の報告状況・事前協議状況について内部監査を行う。

⑨監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役室に専属の従業員を配置し、監査業務を補助するものとする。

⑩監査役は職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査役会は監査役室に属する従業員の人事異動について、事前に人事担当取締役等より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を人事担当取締役等に申し入れることができるものとする。
- b 監査役室の従業員は、監査役の指示の実効性を確保するために、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。

⑪当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a 監査役は、取締役会のほか、経営会議等の会議に出席し、当社における重要な決定・報告事項について把握する。
- b 取締役及び使用人は、次に定める事項を監査役へ報告する。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査の結果及び改善対策
 - ・九電グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談事項
 - ・その他の当社における重要な事項

c 監査役は、当社の取締役及び使用人に対し、必要に応じて報告を求めることができる。

d 従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、監査役に直接報告することができるものとする。

⑫子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- a 経営会議及び取締役会における子会社等に関する報告事項、付議される事前協議事項については、監査役の経営会議及び取締役会への出席をもって報告とする。
- b 経営管理部が行う子会社等の内部監査の結果及び改善対策について、監査役が内部統制委員会に出席するほか、経営管理部が監査役に事前に報告する。
- c 子会社等のコンプライアンス違反事項及び九電グループコンプライアンス相談窓口への報告・相談された事項について、監査役がコンプライアンス委員会に出席するほか、経営管理部から監査役に事前に報告する。
- d 子会社等が自ら発見した重大な法令違反や重大なコンプライアンス違反については、遅滞なく当社の経営戦略企画部に報告し、経営戦略企画部から監査役に報告する。
- e 子会社等の取締役、監査役及び使用人は、著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実を発見した場合、当社の監査役に直接報告することができるものとする。

⑬監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

⑭監査役は職務について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役会に対して、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を確保する。

⑮その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- b 監査役会に対して、外部の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。

(注) 2021年4月1日よりコンプライアンス・リスク管理担当部署を経営管理部へ変更しました。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、(1)に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備し、適切な運用を行っており、当期(2020年4月～2021年3月)の主な運用状況は以下のとおりです。

①コンプライアンスに対する取り組み

- a 当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を頂点に、事業所単位(本社は部単位)でコンプライアンス活動を実施する活動推進体制を整備し、教育・研修等を行っております。
- b コンプライアンス委員会では、当社及び子会社等で実施したコンプライアンスアンケート結果の報告を含め、コンプライアンスリスクの把握、分析を行うとともに、法令違反の未然防止に努めており、当期は2回開催いたしました。
- c 九電工グループコンプライアンス相談窓口(社内窓口は総務部、社外窓口は弁護士事務所)を設置し、報告・相談ができる体制を整備するとともに、情報提供者及び相談者に対する不利益な取扱いを禁止する規程を定めております。

②リスク管理に対する取り組み

- a 社長室内部統制課は、内部監査・考査基本計画に基づき、本社各部署、支店及び営業所並びに子会社等のリスク管理の状況を監査し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会にその結果と改善策の報告を行っており、当期は内部統制委員会を2回開催いたしました。
- b 子会社等は、「事業運営に関するリスク管理」に沿った経営活動を実施するとともに、社長室内部統制課は、経営者にヒアリングを実施しその状況を確認しております。

③取締役の職務の執行

- a 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項の決定及び業務の執行状況の報告を行っており、当期は13回開催いたしました。
- b 経営会議を原則として毎週月曜日、及び必要に応じて開催し、取締役会の議事を充実させるための事前検討を行っております。
- c 当社では、執行役員制度を導入し、取締役会の「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、効率的かつスピーディーな経営の実践を行っております。
- d 当社役員と国内の子会社等の社長を主要メンバーとする関連会社社長会は、会社の状況報告、テーマ討議等を実施し、グループ戦略について情報の共有に努めており、当期は1回開催いたしました。
- e 取締役会全体の機能向上を目的として、取締役・監査役(社外も含む)全員を対象に「取締役会の実効性評価アンケート」を実施しております。また、アンケートの集計・評価・課題抽出を行い、取締役会に報告するとともに、改善提案も実施し、取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

④監査役の職務の執行

- a 監査役会は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、監査に関する重要な事項について協議、決議を行っており、当期は11回開催いたしました。
- b 監査役監査は、監査役会で承認された監査計画に従い、資料の閲覧、部門責任者からのヒアリング、支店及び営業所並びに子会社等への往査等により、当社の監査並びに子会社等の監査状況の確認を行っており、その結果について定期的に代表取締役社長及び経営会議に報告しております。
- c 社外監査役を含む監査役は取締役会へ出席し、また常勤監査役は経営会議及びその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務の執行を監査するとともに意見を陳述しております。
- d 監査役会は、会計監査人からの定期的な報告や情報交換を通じ、監査状況の確認を行っております。
- e 常勤監査役及び監査役室は、内部監査部門である社長室内部統制課と情報交換会を開催しており、当期は7回開催いたしました。

(注) 部署名は2021年3月31日現在、2021年4月1日よりコンプライアンス・リスク管理担当部署を経営管理部に変更しました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

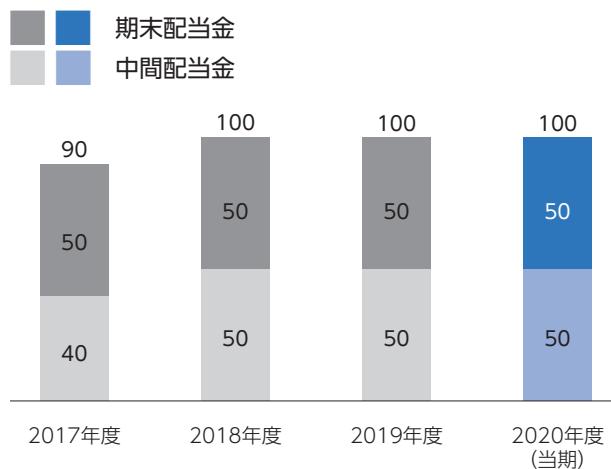
利益配分につきましては、業績向上に向けた経営基盤強化・更なる事業拡大に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を努めてまいります。

配当につきましては、事業環境や業績、財務状況等を総合的に勘案し、連結配当性向25%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主のみなさまのご期待におこたえしてまいります。

この基本方針に基づき、当期（2021年3月期）の期末配当金につきましては、1株当たり50円とし、これにより年間の配当金は、先に実施いたしました中間配当金の50円と合わせ、1株当たり100円となります。

次に、次期（2022年3月期）の配当金につきましては、現時点での業績予想等に基づき、1株当たりの年間配当金は100円（うち中間配当金50円）を予定いたしております。

配当金の推移



(注) 本事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	212,574	流動負債	125,361
現金預金	50,905	支払手形・工事未払金等	63,559
受取手形・完成工事未収入金等	130,705	電子記録債務	23,593
未成工事支出金	5,910	短期借入金	1,774
商品	1,040	未払法人税等	7,145
材料貯蔵品	14,579	未成工事受入金	15,381
その他	9,451	工事損失引当金	60
貸倒引当金	△18	その他	13,845
固定資産	153,957	固定負債	19,429
有形固定資産	80,698	長期借入金	10,140
建物・構築物	32,337	リース債務	2,711
機械・運搬具及び工具器具備品	15,186	役員退職慰労引当金	300
土地	28,887	退職給付に係る負債	4,051
リース資産	3,224	その他	2,225
建設仮勘定	1,061	負債合計	144,790
無形固定資産	1,729	純資産の部	
その他	1,729	株主資本	221,141
投資その他の資産	71,530	資本金	12,561
投資有価証券	63,194	資本剰余金	12,987
長期貸付金	1,256	利益剰余金	195,601
退職給付に係る資産	554	自己株式	△8
繰延税金資産	3,507	その他の包括利益累計額	△1,334
その他	4,781	その他有価証券評価差額金	3,998
貸倒引当金	△1,764	繰延ヘッジ損益	△381
資産合計	366,532	為替換算調整勘定	105
		退職給付に係る調整累計額	△5,057
		非支配株主持分	1,933
		純資産合計	221,741
		負債・純資産合計	366,532

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	377,331	
その他の事業売上高	14,570	391,901
売上原価		
完成工事原価	324,266	
その他の事業売上原価	11,003	335,269
売上総利益		
完成工事総利益	53,064	
その他の事業総利益	3,567	56,631
販売費及び一般管理費		23,633
営業利益		32,998
営業外収益		
受取利息及び配当金	814	
持分法による投資利益	694	
投資事業組合運用益	1,054	
その他	1,197	3,760
営業外費用		
支払利息	411	
その他	442	853
経常利益		35,906
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	1,294	1,350
特別損失		
固定資産処分損	184	
投資有価証券売却損	66	
投資有価証券評価損	133	
その他	89	472
税金等調整前当期純利益		36,784
法人税、住民税及び事業税	11,337	
法人税等調整額	258	11,596
当期純利益		25,188
非支配株主に帰属する当期純利益		145
親会社株主に帰属する当期純利益		25,042

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

単位：百万円

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	182,828	流動負債	132,584
現金預金	39,344	支払手形	1,925
受取手形	5,705	電子記録債務	24,145
電子記録債権	15,171	工事未払金	50,215
完成工事未収入金	91,225	短期借入金	1,411
ファクタリング債権	3,683	キャッシュ・マネジメント・サービス借入金	25,575
未成工事支出金	4,019	リース債務	857
材料貯蔵品	14,355	未払金	5,922
前払費用	139	未払費用	2,003
短期貸付金	547	未払法人税等	5,861
キャッシュ・マネジメント・サービス貸付金	327	未成工事受入金	12,197
その他	8,308	預り金	2,383
固定資産	149,629	前受収益	2
有形固定資産	67,425	営業外支払手形	74
建物・構築物	27,956	その他	8
機械・運搬具	11,471	固定負債	12,195
工具器具・備品	830	長期借入金	7,072
土地	23,922	リース債務	1,867
リース資産	2,207	繰延税金負債	947
建設仮勘定	1,036	資産除去債務	1,148
無形固定資産	1,530	長期未払金	146
電話加入権	93	退職給付引当金	894
ソフトウェア	616	その他	119
その他	820	負債合計	144,779
投資その他の資産	80,673	純資産の部	
投資有価証券	44,904	株主資本	183,827
関係会社株式	18,560	資本金	12,561
関係会社有価証券	4,241	資本剰余金	12,543
出資金	16	資本準備金	12,543
関係会社出資金	194	利益剰余金	158,723
長期貸付金	5,044	その他利益剰余金	158,723
破産更生債権等	248	圧縮記帳積立金	2,563
長期前払費用	283	特別償却準備金	153
前払年金費用	5,263	別途積立金	58,519
その他	3,336	繰越利益剰余金	97,486
貸倒引当金	△1,420	自己株式	△1
資産合計	332,457	評価・換算差額等	3,850
		その他有価証券評価差額金	3,850
		純資産合計	187,678
		負債・純資産合計	332,457

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

単位：百万円

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	332,880	
兼業事業売上高	4,552	337,432
売上原価		
完成工事原価	291,264	
兼業事業売上原価	3,045	294,310
売上総利益		
完成工事総利益	41,615	
兼業事業総利益	1,507	43,122
販売費及び一般管理費		17,082
営業利益		26,040
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,202	
その他	1,817	3,020
営業外費用		
支払利息	367	
その他	385	752
経常利益		28,308
特別利益		
固定資産売却益	67	
投資有価証券売却益	1,268	
抱合せ株式消滅差益	249	1,585
特別損失		
固定資産処分損	159	
投資有価証券売却損	66	
投資有価証券評価損	24	
関係会社株式評価損	25	
その他	89	364
税引前当期純利益		29,528
法人税、住民税及び事業税	8,836	
法人税等調整額	298	9,134
当期純利益		20,393

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の連結計算書類監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 九 電 工
取 締 役 会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社九電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社九電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 九 電 工
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信 ㊟指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社九電工の2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社 九電工 監査役会

常勤監査役	緒 方 勇	㊟
常勤監査役	加 藤 慎 司	㊟
社外監査役	福 重 康 行	㊟
社外監査役	瓜 生 道 明	㊟
社外監査役	道 永 幸 典	㊟

以 上

／ CSR への取り組み ／

私達は地域に根ざす企業として、
さまざまな活動を通して社会に貢献しています。

地域社会の共感を得る企業を目指して

地域社会づくりや社会貢献活動に参画することは、地域社会を構成する一員としての社会的義務と考えています。当社では毎年10月に『さわやかコミュニティ旬間』を設定し高所作業でのノウハウを活かした清掃作業や、福祉施設の設備点検作業など、各事業所で地域に密着した社会貢献活動を実施しています。この取り組みは今年で53回を数え、当社の社会貢献活動の中核として定着しています。



国際貢献

本社内に設置している「在福岡インドネシア共和国名誉領事館」の運営や九州・インドネシア友好協会の事業運営をはじめ、留学生支援制度、NGOと連携したボランティア活動などに取り組んでいます。

学術研究者支援事業

主に九州圏で学術活動を行う研究者を支援する制度として、2000年度から実施。主に当社の事業に関する研究を行っている方に助成を行っています。



／ 陸上競技部のご紹介 ／

限界にチャレンジする九電工陸上競技部

当社の陸上競技部の歴史は古く、男女ともに国内外の大会でその実力を発揮しています。部員達は仕事にも練習にも全力で取り組み、全国に向けてアピールを続けています。また、地域の競走大会にも参加し、技術指導を行うなど、地域に密着した社会貢献活動を行っています。



株主総会 会場ご案内図

会場

場所

福岡市南区那の川一丁目23番35号
株式会社九電工本社ビル9階講堂

連絡先

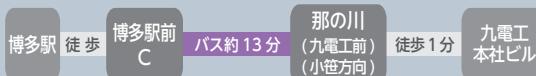
092-523-1691 (当社代表番号)



交通のご案内

Access

博多駅からお越しの場合



天神からお越しの場合



西鉄大牟田線各駅からお越しの場合



※当日は駐車場のご用意ができませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 九電工

〒815-0081 福岡市南区那の川一丁目23番35号

電話 092(523)1691 FAX 092(524)3269

